

# 氷見市議会産業建設委員会会議録

令和5年9月13日（水）  
氷見市庁舎議事堂委員会室  
開 会 午前10時00分  
閉 会 午前10時54分

- 1 案 件 令和5年9月定例会において産業建設委員会に付託されたもの
- 2 出席委員 5名  
稲積委員長、竹岸副委員長、松原委員、谷口委員、嶋田委員
- 3 委員外議員 積良議長
- 4 職務のため出席した議会局職員 串田局長、洲崎主査
- 5 説明のため出席した者の職、氏名  
林市長、篠田副市長、大木政策統括監、出戸企画政策部長、東軒総務部長、石田産業振興部長、  
神代建設部長、杉本観光交流課長、竹口水産振興課長、浜本ふるさと整備課長、堂田道路課長、  
高田都市計画課長、足立上下水道課長、そのほか関係職員
- 6 傍 聴 人 2人
- 7 付託議案 別紙付託案件表のとおり
- 8 経過及び結果
  - ・稲積委員長が開会を宣告し、市長挨拶の後、議事を進行した。
  - ・当局の説明を受け質疑応答を行った結果、いずれの案件も全会一致をもって原案を可決することに決した（主な質疑応答は別紙のとおり）。
  - ・委員長報告は「現年農地施設災害復旧事業費」を特筆事項とし、作成は委員長に一任された。

氷見市議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

令和5年9月13日

氷見市議会産業建設委員長

稲積 佐門

## 令和5年9月産業建設委員会付託案件表

令和5年9月13日(水)午前10時  
氷見市庁舎議事堂委員会室

### ◎観光交流課 10:00～

- ・議案第53号 令和5年度氷見市一般会計補正予算(第4号)中  
観光交流課所管に係る事項……………説明書P. 9

### ◎水産振興課 10:04～

- ・議案第53号 令和5年度氷見市一般会計補正予算(第4号)中  
水産振興課所管に係る事項……………説明書P. 17

### ◎ふるさと整備課 10:06～

- ・議案第53号 令和5年度氷見市一般会計補正予算(第4号)中  
ふるさと整備課所管に係る事項……………説明書P. 17

### ◎道路課 10:27～

- ・議案第53号 令和5年度氷見市一般会計補正予算(第4号)中  
道路課所管に係る事項……………説明書P. 9

### ◎都市計画課 10:36～

- ・議案第53号 令和5年度氷見市一般会計補正予算(第4号)中  
都市計画課所管に係る事項……………説明書P. 21
- ・議案第59号 氷見市都市公園条例の一部改正について……………議案書P. 26

### ◎上下水道課 10:41～

- ・議案第54号 令和5年度氷見市水道事業会計補正予算(第1号)……………説明書P. 41
- ・議案第56号 令和5年度氷見市下水道事業会計補正予算(第1号)……………説明書P. 65

※付託案件外 10:44～

(注)財源補正及び節区分補正に係る説明は不要です。

## 主な質疑応答

ふるさと整備課	
谷口委員	<p>西条畑地かんがい土地改良区の揚水場の災害について 西条畑地かんがい土地改良区の揚水場の災害により、水不足により農業関係の方が影響を受けておられるが、どう対応していくのか。</p>
浜本ふるさと整備課長	<p>ふるさと整備課では、いわゆるハード整備を担当しているが、支援としては、県と合わせて、施設の復旧する際には支援をしていきたい。 抜本的復旧には老朽化した石綿管の布設替えという新たな事業を起こす必要があるが、そのためには今後の営農計画を策定し、その基準に見合った事業とする必要がある。 まずは、農地の集積をしなければならず、地区の方々と話し合いを進め、まとめていく必要がある。</p>
谷口委員	<p>そう簡単に復旧できるものではなく、相当の期間もかかってくるのことであるとのことであれば、農業関係者の皆さんの心配事、不安の解消などの対応をしっかりとしていただきたい。</p>
林市長	<p>本件に関しては、大きく三つの課題がある。 1 点目は守山揚水機場の事故による水不足については、石綿管の復旧とあわせ、富山県西部水道用水供給事業の本管から、補給水を送水することを9月末までに実施し、仮ポンプの設置は来年の3月までには設置できる見込みであり、令和7年度までに本復旧を目指す形で進めることとしている。 2 点目は一昨日に事故が起きた柳田地内の600ミリ本管の事故であるが、復旧には同地内のガソリンスタンド横の塀を取り外して行うこととなるが、消防法の関係でその塀を取り壊さないと工事ができないため、消防署と協議をしているところであり、それらをクリアし、9月末までの復旧を目指すこととしている。 3 点目、一番大きな課題として石綿管の布設替えである。全般的に老朽化が進んでおり、毎年のようにどこかで事故が発生をしている状況である。地区でも話し合いも行われているが、営農を続ける地区と、都市的利用を図る地区とを分けて、その集約を図り、受益面積を確定させる作業が必要となる。 こういった三つの課題について、それぞれ市もしっかりと間に入り対応をしていきたい。</p>
松原委員	<p>地元負担が40%と聞いているが、大きな負担であるため、集約化を急がなくてはならない。また、仮復旧したとして、既設の老朽化が進んだ管では再度事故が起こる可能性も高いのではないのか。</p>

<p>浜本ふるさと整備課長</p>	<p>議員がおっしゃるとおり、石綿管は大変もろく、圧力変化によって簡単に破損してしまうため、土地改良区の方々にはバルブなどを操作する際には十分配慮するよう助言等をしていきたい。</p>
<p>上下水道課 【付託案件外】</p> <p>松原委員</p> <p>足立上下水道課長</p> <p>松原委員</p>	<p>上田子地内の旧コマツ富山だった場所に杭を打ち、中を隠すような形で塀ができていますが、産廃事業者が入るのかと、地元の方が心配されている。</p> <p>また、杭が打ってある箇所が市道にかかっているかと思うが、現状について説明願う。</p> <p>地元に対しては自治会長の方に挨拶に行かれていると伺っている。</p> <p>これまでの経緯として、お手元の資料にてご説明させていただく。</p> <p>相手方は株式会社金原商事で、代理人は堤地所株式会社である。</p> <p>今年の3月3日に堤地所から塀の設置について相談があり、内容としては売買か、借地ということも視野に入れてということであった。その際は、境界復元後、立会いを行うよう指示している。</p> <p>4月下旬、設置工事の着手を確認したため工事を中止させ、4月26日に現地立会いを行い、境界を侵していると思われることから、境界復元を再度指示したところである。</p> <p>5月11日に測量を実施し、5月15日には再度現地立会いを行った。</p> <p>復元境界を確認したところ、9.85平方メートル、市側を侵していたことが判明した。5月17日、堤地所から30.28平方メートルの借地の相談があったが、5月24日に電話にて借地契約は無理であることを伝え、H鋼杭を境界内に戻すように指示をした。</p> <p>6月14日、金原商事、堤地所が来庁し、借地予定箇所の利用計画について説明を受けたが、その際再度、借地契約、土地の交換等の検討を依頼された。6月20日、金原商事、堤地所に入口部分計画について聞き取りを行い、また7月27日には、環境防犯課も入ったうえで業務内容についての聞き取り、8月1日には金原商事本店の視察を行った。</p> <p>8月28日、堤地所へ市有地に打ち込まれているH鋼杭を引き抜き、自己所有地内に打ち直し、塀を設置するよう改めて指示し、代理人から同日、相手方に話をし、了解の回答があったと聞いている。しかしながら、指示より2週間経過しているが、H鋼杭が残ったままの状況である。</p> <p>境界の立ち合いの無く、杭が打たれ塀が建てられたことが不自然であり、5月の測量の後、また8月にも杭の移設を指示しているが、現状に変更がないわけである。また、自治会長の方に挨拶に行かれていると言われたが、周辺住民に周知されているかどうかも疑問である。</p> <p>氷見市として、借地、交換等もできないのであれば、諸処しっかりと整</p>

林市長	<p>理整頓し誤解を生まぬよう対処しなければならないのではないか。</p> <p>市有地に打ち込んだ杭は、最後の指示より2週間経って、見直しがされていないようであるため、今後、状況によっては、文書をもって原状復帰を命じたいと考えている。</p>
-----	--